

第51回臨時会

南部町議会会議録

平成25年7月26日 開会

平成25年7月26日 閉会

南部町議会

第51回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（7月26日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第13号の上程、説明、質疑	6
○議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○閉会の宣告	31
○署名議員	33

平成25年7月26日（金曜日）

第51回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第51回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年7月26日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第13号 専決処分した事項の報告について
専決第8号 損害賠償の額を定め和解することについて
- 第 6 議案第75号 工事請負契約の一部を変更する契約の締結について
(南部町医療健康センター建設工事)
- 第 7 議案第76号 工事請負契約の締結について
(南部町医療健康センター外構整備1号工事)
- 第 8 議案第77号 工事請負契約の締結について
(南部町医療健康センター外構整備2号工事)
- 第 9 議案第78号 工事請負契約の締結について
(南部町医療健康センター外構整備3号工事)
- 第 10 議案第79号 財産の取得について (名川中学校コンピューター機器)
- 第 11 議案第80号 財産の取得について (水槽付消防ポンプ自動車)
- 第 12 議案第81号 財産の取得について (行政バス)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君

7番	根市	勲君	8番	河門前	正彦君
9番	川井	健雄君	10番	中村	善一君
11番	佐々木	勝見君	12番	工藤	幸子君
13番	馬場	又彦君	14番	立花	寛子君
15番	川守田	稔君	16番	工藤	久夫君
17番	坂本	正紀君	18番	東	寿一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	工藤	祐直君	副町長	坂本	勝二君	
総務課	長	小萩沢	孝一君	財政課	長	小笠原	覚君
健康福祉課	長	高森	正義君	建設課	長	工藤	良夫君
名川病院事務	長	佐藤	正彦君	学務課	長	夏堀	常美君

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長	根市	良典	主	幹	留目	日出子
主	査	留目	成人				

◎開会及び開議の宣告

○議長（坂本正紀君） これより第51回南部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(午前10時00分)

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（坂本正紀君） ここで、議会運営委員長から本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長河門前正彦君。

(議会運営委員会委員長 河門前正彦君 登壇)

○議会運営委員会委員長（河門前正彦君） おはようございます。先ほど議会運営委員会を開催し、本日招集の第51回南部町議会臨時会の運営について協議をいたしましたので、決定事項を報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出議案7件、報告1件でございます。よって、本臨時会の会期は本日7月26日の1日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（坂本正紀君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂本正紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において9番川井健雄君、11番佐々

木勝見君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（坂本正紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日7月26日、1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（坂本正紀君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は省略いたします。本臨時会の上程は、町長提出議案7件、報告1件でございます。日程によりそれぞれを議題といたします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（坂本正紀君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

※工藤正孝君 着席

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 本日招集の第51回南部町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。本臨時会に提出いたしました案件は、報告1件、工事請負契約及び財産の取得など議案7件、併せて8件でございます。それでは、早速提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

※東寿一君 退席

まず、始めに、「報告第13号、専決処分した事項の報告について」であります。去る5月21日、町道の高瀬・卯月沢線の平字小渋民地内で発生した道路上の穴による車両物損事故に関し、相手方と損害賠償の和解を成立させ、損害賠償の額を決定することについて、専決処分したものであり、地方自治法の規定に基づき、これを報告させていただくものであります。

※東寿一君 着席

次に、議案第75号から議案第78号までは、南部町医療健康センターの工事請負契約に関し、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。議案第75号であります。平成24年第48回定例会でご議決いただきました「南部町医療健康センター建設工事」の工事請負契約について、機械室等附帯工事の増による本体工事の追加工事に伴い、工事請負契約の一部を変更するものであります。

次に、議案第76号から議案第78号であります。南部町医療健康センターの駐車場及び通路・歩道等の外構を整備する工事について、外構整備1号工事から外構整備3号工事までの工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第79号から第81号までは、財産の取得について、それぞれの購入契約の締結について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第79号であります。名川中学校で使用しているコンピューター機器の老朽化に伴い、教職員用、生徒用合わせて59台のパソコン及び周辺機器を購入契約するものであります。

次に、議案第80号であります。更新計画に基づき、南部町消防団名川第2分団に配備する水槽付消防ポンプ自動車を購入契約するものであります。

次に、議案第81号であります。町で使用しているバスの老朽化に伴い、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金を活用し、42人乗りの中型バスに買い替えるもので、この購入契約を締結するために提案するものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（坂本正紀君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎報告第13号の上程、説明、質疑

○議長（坂本正紀君） 日程第5、報告第13号、専決処分した事項の報告について、専決第8号、損害賠償の額を定め和解することについてを議題といたします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） それでは、報告第13号、専決処分した事項の報告について、専決第8号損害賠償の額を定め和解することについてでございますけれども、3ページをお開き願います。

先ほど、町長の方から提案理由で説明もございましたが、今回の損害賠償の件につきましては、町道の舗装の部分が壊れまして、穴が開いていた。そこを、バイク。50ccのバイクでございますが、その穴の上を通過した際に、バイクのホイール、タイヤ、マフラー等が損傷したものでございまして、その損傷した部分についての損害賠償額を定めて和解したものでございます。3ページでございますが、相手方は岩手県軽米町在住の46歳の男性でございます。

和解の内容でございますが、南部町は相手方に対し、損害賠償金として相手方の損害のうち、60%、26,851円を負担する。これにつきましては、相手方の損害額の総額は44,751円でしたが、町の方の過失割合は60%、6割。相手方、本人の分が40%17,900円ということで、それぞれ負担するというので、和解が成立したものでございまして、本件示談のほか当事者間には一切の債権債務関係がないことを確認するものでございます。

事故の概要でございますが、発生日時、平成25年5月21日午前8時40分頃。場所は南部町大字平字古渋民地内。状況でございますが、上記日時において相手方が町道高瀬・卯月沢線を原動付き自転車で走行中、道路の穴に落輪し、車両の一部を損壊させたものでございまして、議員の皆さまにカラーコピーの航空写真をお渡ししていると思います。

事故現場位置図でございますけども、町道、これは旧広域農道でございまして、名川地区の平運動公園の下を走っている、旧広域農道でございまして、八戸方面から三戸方面に進行していた際に、右下に現場写真、道路に穴の開いている写真がございまして、その上を通過したというもので、車両が損壊したということで、今回の賠償というものになったものでございます。

なお、運転者につきましては、怪我はなかったということでございます。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） この報告を聞いて、2・3伺いますけども。1つは、町道ですから町が管理する道路ということで、こういう道路の今のような「穴が開いていた」という場合の管理とか、役場の担当課でまだ気が付かない時点で発見した場合は、どういう今まで対処をしているか、その辺、今の事故が起きたことは仕方がないと思うんですけど、次になるべくこういうことがないようにするためにどうしたら良いかという視点で考えると、常に情報が担当課に入るようにしておくことと、そういう報告が入ったら、できるだけ早く対処して、今のようなことがないようにするというもののために、何が必要か、その辺、担当課長がどのように考えているのかというのが1つですね。

あと、こういう場合に、示談金っていうんですか。二万六千いくら払ったわけですけど、これは一般会計から払われているのか、こういう場合の保険があつて、金の出どころはどのようになっているのか、「一般的にこうですよ」というのを知らせてほしいと。それをまず、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本正紀君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 町道のパトロール体制につきましては、建設課の方では、町道の定期パトロールを週1回実施しております。それ以外にも、公用車での移動中、確認しております。

また、町の職員の方々にも、道路走行中に支障があると確認された場合は、建設課まで報告していただく体制となっております。今後、パトロールの強化を図ってまいりたいと思います。

また、補修につきましては、軽微なものにつきましては、緊急に建設課の方ですぐ対応をとっております。また、そのほかにつきましては、緊急の措置をしまして、修繕、舗装補修工事等で、業者の方で対応してございます。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 保険を所管しているのは総務課でございますので、私の方から。保険につきましては全国町村会で所載しております、総合賠償保障保険制度というものに加入しております。保険金につきましては、住民ひとり当たり、101円ということで、それに人口を掛けた金額を毎年、1年更新でございますので、保険を支払っているということで、その中から、監事の保険会社とこの示談につきましては調整させていただいて、過失割合を決めて、示談、支払いというような状況であります。保険会社から支払われるということでございます。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） この事案ではないのですが、関連として伺いたいのが、道路に穴が開いているというのは、町道であれば町の手落ちということで仕方ないと思うんですけど。例えば、蓋のされていない側溝って、南部町に限らずですね。結構、ありますよね。そういった場合にですね、「そこに脱輪しました」ですとか、「人が落ちて、怪我しました」っていう場合であればですね、それはどういう町の責任になるものでしょうか。それが例えば町道であれば、蓋の無い側溝というものを想定してください。それにかかわって、脱輪ですとか、人が落ちて怪我した。死亡するということはどうなのかわかりませんが、そういった場合というのは、どういうふうに町は対処するのでしょうか。

○議長（坂本正紀君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 今、質問がありました蓋のかかっている側溝ということがたくさんありますけども、事業におかれまして、排水をスムーズにするために蓋を設置していない側溝

がたくさんあります。そこに、幅員が狭いとか広い町道がございますけども、狭いところは運転手さんが徐行をして、注意を払って運転してもらいたいと考えております。

なるべく蓋を設置したいと考えておりますけども、特に農道事業など歩行者が少ないようなところは、事業当初から蓋を設置していない個所がたくさんあります。以上でございます。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） わかりました。それは、それとしてわかりました。例えばですね、毎日使っている人だったら、そこを通っている人だったらそれはわかりますよ。私がこの前、南部町ではないので、ご安心いただきたいのですが、初めて通るような道路ですね、30センチくらいの側溝、浅い、そういったサイズであればですね、草が掛かっていることが良くあります。そうすると、よそから来た人たちがですね、この事例も軽米の方だったりするんですけど、そういった人たちがそういうふうな、「気づかなくて、気づき辛くて」というようなことってというのは、どういうふうに判断すればよろしいのですかね。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 保険の方の立場から。一つは、先ほど、今、議員おっしゃたように、「気づく。気づかない。」というのが一つあります。

今回の場合は、午前8時、朝方の天気が良い日。法定速度。50ccですので、30キロで走ってれば、穴は認知出来たということで、6対4ということで、一つそういう例がございます。

また、その側溝の蓋があるなしということになれば、まずそこに側溝の蓋を、「道路状態でしななければならない道路なのか」というのは担当課の方で判断して、そういう設計を組んで、蓋をしなければならぬようであれば、蓋をしなければならぬことで、蓋をしていなければ過失がでてくるかもしれませんが、道路構造上、担当課の方で「ここは、蓋はいらない。歩道があつて」ということでの判断であつて蓋が無いのであれば、歩行者の方も気をつけていただく。バイクなんかですね。そういうことになろうかと思ひます。

もし、蓋をしなければならぬで、蓋が損傷していたり、跳ね上がっていたり、ということになれば、それを管理するという責任が発生しますので、そういう場合ももちろん、責任は発生するということになろうかと思ひますので、蓋をしなければならぬ道路か、どうかというのは非

常に担当課の方での判断で、設計をしたということになるかと思います。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） 実はですね、是川の山の方に入って行ったんですよ、私。そうするとですね、草がかぶさってですね。脱輪しましてね。恥ずかしい話し。えらい目に遭いました。あれが、市の管理の道路だったのか、何なのかまでは私、わかりませんが。往々にしてそういうことがあったりするんですよ。南郷とかでも結構あります。南郷では外したことはないですけど。そんなことがあって、参考のために伺った次第でした。ありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） これにて質疑を終結し、報告第13号を終わります。

.....

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第6、議案第75号、工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（南部町医療健康センター建設工事）を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 議案第75号、工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてご説明いたします。4ページをお開きください。

提案理由ですが、南部町医療健康センター建設工事の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次のページをお開きください。1、工事の表示（1）名称、南部町医療健康センター建設工事、（2）場所、南部町大字下名久井字白山地内。2、変更前請負金額17億6,893万5,000円、追加請負代金額が8,300万2,500円。主な増嵩ですけど、一つが、機械室。これは、医療センター等に酸素を供給するためのポンプ及び医療廃棄物の保管庫になります。二つ目として、サイン設備。これは管内の案内、誘導、室名表示サインとなります。三番目が、健康センターに設置する移動式書架、4つ目が全体の備え付け家具、収納棚等ですね。それから、各部署の受付カウンターなどになります。この理由ですけども、一つには、本体工事の発注時には、この付帯する工事部分の

工事費が確定していなかったこと。二つ目が備品で計画していたものを現場制作に切り替えたものがあること。このことによって、施工上、現在工事中の本体建設工事と同時に行うことが有利であることから、変更時に、付帯する工事として増嵩するものであります。

契約の相手方は、請負者、清水・松本特定建設工事共同事業体。工期につきましては、変更なしで、来年、平成26年2月28日までの工期となっております。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 今、説明ありましたけれども、追加工事の計画は当初からあって、さまざまな細かいことが決まらなかったがために、この工事を今する。その、請負代金のことだったのでしょうか。いつの計画の段階で、この工事が追加され、予定された工事の金額であったのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 先ほど申しましたとおり、工事の発注時、平成24年11月30日の時点で、工事費が確定していない。仕様が確定していないことが理由になることと、備品で一部、計画していたものを、現場計画に切り替えた方が良いものが出るということで、なったものが理由となります。

よって、発注時には外されていまして。

○議長（坂本正紀君） 立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 要するに、さまざまな計画の段階で、こういう設備が必要であると判断した上の、追加の金額と理解してよろしいでしょうか。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 追加が必要なものと、そもそも必要であったものであっても、

仕様が確定していない。規模が確定していない。例えば控室等については、当初の契約に入っていないなかったものになります。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ございませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 今の説明を聞いて感じることを議員として申し上げておきたいと思います。17億6,893万5,000円という金額からいくと、今の追加の金額が8,300万ですから、約5%ぐらいになるんです。そうすると、私が聞いていて感じることは、5%で8,000万というと、一般的な庶民が家を建てるといえば、建物そのものは、一棟1,500万から2,500万くらい。立派な家でも3,000万くらいの予算でやっている。そういう金額からいくと、えらい金額になるもんだなと思うわけですが、そうすると、それが本当は入札発注とか契約の段階でですね、まだ大分、追加でこういうのが出ますよっていうのを、説明しておけば、あんまり不信というか、疑問に思わないわけですが、やっぱり、5%の金額がまだ発注してなかったんだとわかってるんであれば、これからはちゃんと入札執行した時点で説明すべきだったろうというのが一つ感じますね。

それから、病院で、これから二、三十年これからこの地域の医療を支える施設なわけですから、設計した当初の計画ではなくても、「これは必要だ。こういうことはやった方が良いでしょう」とってことで追加になることも当然あるはずだし、それはそれで良いんですけど。その辺がわかった時点で例えば、定例会のときでも何でも、小出しにでも説明しておいてもらえれば、そういう、なんとなく、いらなく、悪く勘ぐりする必要がなくなるなというのを思いますんで、これからはその辺、わかった時点で説明するようにお願いします。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ございませんか。夏堀文孝君。

○5番（夏堀文孝君） 医療健康センター見ておきますと、順調に工事の方が進んでいるように思いますけども、工事するにあたって、他の議員さんたちも地元の下請けの業者を使っていただくようにという話を再三、してまいりました。その中で大体、下請け業者と元請けさん、下請け契約していると思うんですけども、そのリストというのは、役場の方に上がっていますか。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 議員より指摘のあった、下請けの状況等については、確認はしております。それで、現時点での状況も聞いております。まずは、概ね地元の業者に発注しておりますが、業者の都合で下請けにならなかったもの。もしくは、町内に施工能力業者がないものを除けば、概ね、町内の業者が受けている状況になってございます。以上です。

○議長（坂本正紀君） 夏堀文孝君。

○5番（夏堀文孝君） これだけの大きい工事ですので、大掛かりな下請けの業者も一緒になってくるそういった理由もわかりますけど。出来ればその下請け業者のリストを議員各位に提出していただきたいと思いますが、大丈夫ですか。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） いま、手持ちである資料で良いのであれば、ご覧いただけることになると思います。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ございませんか。工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） この「工事の変更契約」ということがわからないので、お伺いします。8,300万というくらい大きな数字になれば、一般的な入札一覧表なるものを、設計や予定価格を作って、そういう入札者も指名業者さんに行うというふうになっていくのかなと思いきや、この変更契約というときには、このままのスルーした状態で工事費なるものが確定して、本来であれば、80%とか何%とかいうふうな価格で落札したというふうになっていこうかと思いますが、この価格はちなみにそうすれば、何%ですとかなく、そのままいくものなののでしょうか。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） この金額につきましては、本体工事の落札率をそのまま掛けております。確か、85%となっておりますけども。単独で計算したケースですけども、諸経費等においては、約500万程度、引く前の金額が上乗せになる金額になります。以上です。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） 私はですね、この設計変更云々ということではなくて、また、たびたび申しわけないのですが、関連としてお伺いしたいのが、現在の名川病院から新しい施設になって、経営的な部分を伺っておきたいなところがありますので、関連として質問させていただきます。

私が、あいまいなのはですね、お医者さんの人数ってことなんですよ。医師の人数ってのが、経営に関して、経営的にどういう要素でもって反映してくるのか。例えば、今年の春ぐらいですか、中林先生がお辞めになった。この先ですね、色んな科があったりして、それに対応できる医師の確保ってのを、今現在でしたら何とかしているんでしょうけども、5年後、10年後、20年後ということになった時点で、果たしてそういった医師の確保ってことが出来るのかどうか。なんでそういうふうを考えるかと言いますと、この頃の県南の、例えば、日赤病院にしても市民病院にしても、労災病院にしても、大きな病院があるんですけど、下世話な言い方をすると「腕のいい先生、段々いなくなってますよね」という印象があって、極端な話し、緊急の手術の場合はドクターヘリでもって青森まで運んでしまうそういったような、事象が目につくような気がするんですよ。そういったこの県南の医師確保の状況にあってですよ、この医療センターってのはですね、この体制をずっと、このまま維持することが可能なのかどうかって、そういった見通しっていうものも確認しておかなくてはならないと思っ、そういった意味で前提を踏まえてですね、質問したいと思います。答弁よろしくをお願いします。

○議長（坂本正紀君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（佐藤正彦君） それではお答えいたします。現在の名川病院の医師は、5名になってございます。先ほど議員さんもおっしゃいました中林先生が3月で退職してしまっていて、その後、弘前大学の第2外科の方から、常勤で、期限はありますが1名を派遣していただいております。確かに、今後の医師の確保は重要な課題だと思っております。県でもそういったことで、奨学金制度を実施してございます。その中で、県内枠を募って、県内の医療機関にいれば、奨学金は無料になるということのような事業も実施してございます。

県もやってございますし、名川病院でも単独では、自治医科大ですけども、そちらの方からの

ドクターが県病に配置されておりまして、そちらから僻地とかに派遣はしてございますけども、一度、お願いに行っていましたけども、今現在は、自治医科大の先生も少ないという状況で、すぐに派遣は難しいと言われておりました。そんなこともございまして、名川病院独自です、医師の確保も本格的に進めて行かなければならないということを考えております。

実際、いまいる先生方も、十数年前からいる先生もございまして、高齢化といえますか、年齢も高くなってございます。なので、若い先生方をですね、入れるようなことを今後考えて、将来的に、10年、20年後も病院としてやっていけるような医師の確保をして行きたいなと思っております。以上です。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） このように聞かれたら、そのように答えるしかないというのはわかるんですけど、例えば今、奨学金の云々という話しおっしゃいました。ですが、奨学金もらって、最低でも6年大学通いますよね。あと、1年、2年、3年、インターンっていいですか、修行の時代がありますよね。そうすると、今年からやったからといって、高校3年生の若者がそういった体勢になるには、10年かかるんです。10年後の話ですよ。最短で。弘前大学ですか。慈恵医科大っていいましたっけ……。 （「自治医科大」の声あり）自治医科大ですか。そういったところをお願いに行くってことは、昔からの自治体のコースですよ。ところがですよ、今となってはですね、いまだに学閥あるのは確かなようです。学閥とか、研究室、教授の命令通りに動くという云々というしきたりは残っているようですが、そういった制度が崩壊してしまった、崩壊とは言いませんけども、崩れてしまった結果として八戸に先生が来ないとかですね、ひいては青森県に先生が寄ってつかないとかですね、広く見るとそういった現象が起こっているわけじゃないですか。そういったことを踏まえて考えると、非常にそのいままで考えたことなかったんですけど、医者確保っていうのは、どこぞの定年した方をスカウトしてくればどうにかなるのかなという考えもあったんですけど、それでもなさそうだなというふうに思うようになってですね、果たしてその、今いいですけど、5年後、10年後、20年後大丈夫でしょうか。こういう計画のままで進めていって大丈夫なのではないかという疑問がわいたわけです。そういった先生の数っていうのは、経営的にどのように反映されるのでしょうか。教えてください。

○議長（坂本正紀君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（佐藤正彦君）　まず、医師の数については、入院患者数とか外来患者数で、医師法で定められた人数がございませう。その場合でいきますと、うち方の場合でいきますと、5.3人ぐらいいなければならないと、いうことで定められておまして、今、うち方では常勤5名に對しまして、あと、非常勤もカウントできますので、大体、5.5から6.5の間で推移してませう。というのは、研修医の先生も来ておられますので、研修医の先生も一人ということでカウントできますので、そこで充足はしておられますけれども、ただ、診療体制からいくとですね、当直もありますし、現在の5名では厳しいなという部分もございませう。6人ぐらいあれば、今後ですね支障なく、訪問とか在宅診療も行っておられますので、影響ないのかなと思っておございませう。先ほども言いました、独自でですねなんとか医師の確保をしていきたいという事で、院長も含め、今後考えて行かなければならないと思っておございませう。以上です。

○議長（坂本正紀君）　川守田議員お願いがございませう。これは、工事請負契約のことについての議案でございませうので、詳しい内容は、出来れば、事務長の方に言って直接、突っ込んだお話し聞いていただければ助かりますけれども。（「関連として聞いておられます」の声あり）関連としても3回目です。（「今回で最後で」の声あり）じゃあ、最後でお願いします。

○15番（川守田稔君）　昔から問題はあったわけじゃないですか。例えば、院長先生辞められて独立でもなさったら、今の体制ってどうなるんだろうとかですね。多分、幾久しく青森県っていうところは、医師不足って言うことが言われるんだと思うんですよ。局地的にどうなるのかはわかりませうけれども。そういった時に、医師の方が売り手市場ということになるとですね、非常に自治体とすると、自治体であるがゆえに立場が弱いって言うような側面があると思うんです。

※河門前正彦君　退席

ですから、自治体が持っているハンディキャップということ克服した上で、例えば5年後の経営を考えるとというようなことをしないとですね、いずれ、医者が去って、三戸病院がそういったところがありましたよね。医者が去って、使わないフロアが出来ちゃった。というようなそういったもの、げんべじゃらしなわけですよ。そういったことを危惧するきっかけがあったものですから、関連として質問させていただいたわけでありませう。議長、ありがとうございました。

※河門前正彦君 着席

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
議案第75号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第7、議案第76号、工事請負契約の締結について（南部町医療健康センター外構整備1号工事）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それでは、議案の6ページをお願いいたします。議案第76号、工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。提案理由でございますが、南部町医療健康センター外構整備1号工事の請負契約を締結するため議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。1、工事の表示（1）名称、南部町医療健康センター外構整備1号工事、（2）場所、南部町大字下名久井地内、2、請負代金1億3,377万円、うち消費税は637万円でございます。3、契約の相手方、南部町大字剣吉字上町28、山田建設株式会社代表取締役山田輝雄氏でございます。ちなみに、工期は平成26年3月20日となっております。

それでは、具体的な工事内容についてお手元に配布しております南部町医療健康センター外構工事説明図によって説明をいたしたいと思っております。この図面、まずは左側は名川中学校側、右側

は虎渡側でございます。外構工事の1号工事から3号工事まで右上の方に標記してございます。

まず、1号工事でございますが、この範囲は、灰色の部分、それから、青色の部分、それから、ヘリポートは右下、緑の部分、それから、建築施設組立設置工は赤の部分になります。

まず、右側に書いてございますが、擁壁工、図面の中では茶色に表示しております。楽楽ホール、名川中学校側の駐車場のところですね。擁壁と書いてございます。それから、図面右上、医師住宅のところにも擁壁がございます。この擁壁工。それから、灰色、車道・駐車場分のもので、灰色部分になりますが、下層路盤工でございます。それから次に、右下、ヘリポート工、ここは、表層まで入ります。それから、場内の排水構造物、自由勾配側溝の工事がございます。それから、次に赤い部分、これが、建築施設組立設置工になります。建物の脇に歩道がございまして、その雨よけ部分、シェルターと表示しております。建物の上の方に、物置を2基設置するものでございます。それから、給水設備工は場内の上水道設備工事でございます。

それでは、続いて、お手元に配布しております、入札一覧表をご覧いただきたいと思っております。1ページになります。工事名、南部町医療健康センター外構整備1号工事、予定価格は消費税を抜いて、1億3,270万円でございます。指名業者はご覧のとおり10社でございます。読み上げます。石橋工業1億3,200万円、工藤建設工業1億3,200万円、四戸工業1億3,200万円、助川建設1億3,100万円、夏堀組、夏堀工務店、堀内工務店アーキテクツは辞退でございます。それぞれ、工期内の完成に不安がある。あるいは、手持ち工事が多いということで、各社それなりの理由があったということでございます。8番松本工務店1億3,200万円、宮本農機1億3,020万円、山田建設1億2,740万円で落札でございます。落札率が96.0%となっております。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） この外構工事の資料を見ていて感じたことを言わせてもらえば、今のこの1号工事、これ落札率が96.0%、2号工事が九十九・四、五%かな、3号工事が98.5%。計算すれば出てくるんですけどね。そうしますと、わたしは単純な発想で、先ほど言ったとおり、さっきの追加工事の8,000万だかの参考に言わせてもらえば、落札率が85%だったからっていうのであれば、入札やらないで元請けの業者に85%で「やれ」って言った方が、もっと安く出来たのではないかなって、単純に感じるわけですよ。なぜ、85%で随契みたいに決めないで、入札に

したのか、しかもこの入札の一覧表見れば、三つの1号、2号、3号とも同じメンバーが入って入札していますよね。もうちょっと、競争原理が働くように、いっぱい入れなかったのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（坂本正紀君） 財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） 工藤久夫議員さんの言うことも良く理解できます。発注は、本体工事が昨年の11月でございまして、発注時期が違ってきております。それと、本体工事は建築工事でございます、外構につきましては土木がメインでございまして、工種が違うということもございまして、別件で担当課の方で工事を発注するという判断をいたしましたということでございます。

1号工事から3号工事まで入っている業者が、確かに10社全員同じでございしますが、1号工事と3号工事につきましては、主に土木工事がメインでございしますので、土木のAということで指名をさせていただいた。それから、2号工事につきましては、舗装がメインということで、舗装工事の等級の中から業者を選定させていただいたということでございます。また、落札率につきましてもお話しがございましたが、個々の入札でどの辺で落札になるかというのは、入札の結果でございしますので、事務局としてはその部分については中々、言及は出来ないのかなというふうに思っております。そこはご理解いただきたいと思っております。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ございませんか。川守田稔君。

※東寿一君 退席

○15番（川守田稔君） これの設計会社と言うのはどちらが設計なさってますか。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） エイト技術さんの方に発注しております。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） これはまた別なんですね。本体はどこですか。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 相和技術研究所となっております。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） これは、一度、確かですね梓設計さんが一番最初に手掛けたような記憶があるんですけど、それから、設計会社を変更したという事情はどういったことがあるんですか。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 議員ご指摘のとおり、基本設計と調査設計の請負業者は変わっております。その理由になりますけども、こちらの要求に答えられない。答えることが出来ないということが、一番の理由になってございます。以上です。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

※東寿一君 着席

○15番（川守田稔君） そうなのって、具体的にどういったことなんですかね。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 基本設計をやる前提として、必要な国への申請がありました。土地利用法の適用ということで、この書類関係をつくる必要があったことと、開発許可をもらう関係からその関連した図書も作成する必要があったわけなんですけども、こちらが要望した納期をこなせなくて、かなり苦労しましたことが一つの原因です。以上です。

○議長（坂本正紀君） よろしいでしょうか。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
議案第76号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第8、議案第77号、工事請負契約の締結について（南部町医療健康センター外構整備2号工事）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それでは、議案の8ページをお願いいたします。議案第77号、工事請負契約の締結についてご説明をいたします。提案理由でございますが、南部町医療健康センター外構整備2号工事の請負契約を締結するため議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。1、工事の表示（1）名称、南部町医療健康センター外構整備2号工事、（2）場所、南部町大字下名久井地内、2、請負代金6,793万5,000円、うち消費税は323万5,000円でございます。3、契約の相手方、南部町大字高瀬字上宮野24-1、株式会社四戸興業代表取締役四戸肇氏でございます。ちなみに、工期は平成26年3月20日でございます。

続いて、工事の具体的な内容でございますが、先ほどご覧いただきました図面の方、ご覧いただきたいと思っております。右側上の方の中段に書いております。2号工事でございます。図面の灰色の部分、車道、駐車場部分の舗装工、それから上層路盤工が主なものでございます。それから、車道駐車場の区画線工、濃い青色で表示してあります。それから、青く塗っているところが植栽

工でございまして、樹木の植栽並びに張芝工でございまして。

続いて、開札一覧表をご覧いただきたいと思います。工事名でございまして、南部町医療健康センター外構整備2号工事、予定価格は税抜き6,810万円。読み上げたいと思います。石橋工業6,800万円、工藤建設工業6,750万円、四戸興業6,470万円、助川建設6,740万円、夏堀組、夏堀工務店、堀内工務店アーキテクツは辞退でございまして。先ほどと同じ理由でございまして。松本工務店6,800万円、宮本農機6,712万円、山田建設6,770万円、最低価格入札者3番四戸興業が、落札でございまして。落札率は95.0%でございまして。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませぬか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませぬか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

議案第77号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第9、議案第78号、工事請負契約の締結について（南部町医療健康センター外構整備3号工事）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） 議案の10ページでございます。議案第78号工事請負契約の締結について説明をいたします。提案理由でございますが、南部町医療健康センター外構整備3号工事の請負契約を締結するものでございます。

次のページをお願いいたします。1、工事の表示（1）名称、南部町医療健康センター外構整備3号工事、（2）場所、南部町大字下名久井地内、2、請負代金7,119万円、うち消費税は339万円でございます。3、契約の相手方、南部町大字上名久井字外ノ沢10の2、株式会社松本工務店代表取締役松本保築氏でございます。ちなみに、工期は平成26年の3月の20日でございます。

続いて、3号工事の具体的な内容についてご説明いたします。図面の方をお願いいたします。3号工事でございますが、黄色い部分は歩道でございます。この歩道の部分はインターロッキングブロック工になります。それから、ピンクの部分ですね、これが融雪設備工、ロードヒーティング工になります。それから、駐車場の照明、街灯など電気設備工一式ということでございます。

続いて開札一覧表の3ページをお願いいたします。工事名、南部町医療健康センター外構整備3号工事、予定価格は税抜き7,140万円でございます。読み上げます。石橋工業7,100万円、工藤建設工業7,000万円、四戸興業7,100万円、助川建設7,070万円、夏堀組、夏堀工務店、堀内工務店アーキテクツは辞退でございます。理由は同じでございます。松本工務店6,780万円、宮本農機7,028万円、山田建設は第1号工事落札につき入札不参加でございます。最低価格で応札をされたのが松本工務店、6,780万円で落札でございます。落札率は95.0%となっております。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。中館文雄君。

○3番（中館文雄君） 今の説明ありましたようにですね、この工事は同じ場所で、3本に分割されて発注されています。工期も3月20日、同じ時期ですよ。ただ、この内容を見ますと下から積み上げて来て工事が完成するっていう内容です。ですから、恐らく発注した時に、入札に参加した業者はそれを十分に理解した上で応札したんだろうと思いますけど、よほど、工程管理を厳格にやって行かないと「工期に間に合わない。出来ない」という状態が、私は逆に心配したんですよね。内容を見てですね。下やらなければ、上にいけないわけですから、下層路盤やらなければ、上層路盤舗装できません。それを全部終わらなきゃ、照明器具その他を付けるときに、全部、積み重ねによってできる工事ですから、そう辺はですね、発注の段階で業者、当然、町で

認めたA級ランクですから、1社の技術能力は十分にあると思いますけれども、工事そのものは同じ場所を積み上げて行くという工事の内容ですから、その辺についてはですね、どの程度、詳しく説明して、応札に応じてくれたのか、してあるのであればですね。ただ、3社が工期に恐らく、「無理だ」ってことで、恐らく辞退されていると思うんですよ。その辺、考えて、私はそう理解していたんですけど、ただ、その辺の説明をどの程度した上で、入札したのか。それから、当然、契約して進めなければ、町で開院の時期ってのがあるでしょうから、それに合わせるためには進めなきゃいけないってことはわかりますけども、その辺を、どういう工程管理をさせながらこの工事を進めようとした、そういう指導と言いますか、発注側の要望をどの程度業者の方に説明されたか質問します。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 議員ご指摘のとおり、同じ場所で各社入るわけです。確かに、下層路盤から上層までということで、順番もあります。そこで、今現在、建築については隔週で打ち合わせしておりますけども、次は、外構業者も含めて、メイン的なもの、場所的なものを二手でやって行かないと工期の調整、確かに心配が生まれてきますので、必要に応じ、頻回に打ち合わせは必要になってくると思いますので、嚴重にその点につきましては、業者間で長時間待ちたりしないように努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（坂本正紀君） 中館文雄君。

○3番（中館文雄君） そういう協議をするには、どうしても本体工事の工期も2月28日、2月いっぱいってことでやってますね。業者からすれば「2月いっぱい出来ればいいですよ」ってなれば、あと残された20日間で、もし、やれない場所があれば、やらなきゃいけないですよ。それはなかなか困難ですから、もちろん、提案されたことについては賛成しますが、本体工事をやってる業者を含めてですね、協議会を作った上で、責任ある体制を組んで工事を進めていただきたいと思いますが、その辺の体制は大丈夫ですか。

○議長（坂本正紀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 本体工事につきましては、契約時点の行程表通りに進んでいるというのが一つ。それから、外構に影響する足場ですね。年内は外せないってことで、1月に入って外れるわけですけれども、その時から一斉に工事が始まることになるかと思えますけれども、それにつきましては、建築業者も含めて理解いただいて、これから、入札で決定した業者とも、間違いのないよう、工程を管理していきたいと考えております。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ございませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
議案第78号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。
ここで、11時20分まで休憩いたします。

（午前11時07分）

.....
○議長（坂本正紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

※山田賢司君 着席

（午前11時20分）
.....

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第10、議案第79号、財産の取得について（名川中学校コンピューター機器）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） 議案の12ページをお願いいたします。議案第79号、財産の取得について、提案理由でございますが、名川中学校コンピューター機器の購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。1、物品の表示、（1）品名、名川中学校コンピューター機器、具体的にはノートパソコン59台、サーバーが2台、プリンターなど関連機器、関連ソフトウェア一式でございます。（2）納品場所、三戸郡南部町大字下名久井地内（南部町立名川中学校）となっております。2、売買代金1,344万円、うち消費税は64万円でございます。3、契約の相手方、八戸市石堂3丁目15-21、株式会社リーディングシステム代表取締役中里祐二氏でございます。ちなみに、納期は平成25年9月20日となっております。

開札一覧表の4ページをお願いいたします。業務名、名川中学校コンピューター機器購入業務、予定価格は税抜き1,357万円でございます。入札額を読み上げます。青森電子計算センター1,360万円、金入辞退、北村1,340万円、サン・コンピュータ1,330万円、ジーアイテック辞退、トーショー1,373万1,496円、ヒグチ八戸支店1,287万3,410円、ビジネスサービス八戸支店1,300万円、文屋、芙蓉商事、文海堂まで辞退でございます。ユーアイソフトウェア1,324万4,000円、吉田システム1,370万円、リーディングシステム1,280万円で落札でございます。落札率は94.3%になってございます。5社辞退となっておりますが、辞退の理由は各社ございました。規模が大きくてアフターケア等に問題があるというふうな内容を含めまして、各社なりの事情があったようでございます。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。川守田稔君。

○15番（川守田稔君） ノートパソコンって事でしたけど、なんでノートパソコンである必要があるのかというところを説明いただきたいのと、1台あたり、プリンター、周辺機器、そういったものも含めてですね、金額なんでしょうけど、単純に計算するとですね、22万7千7百何がし

という金額になります。いまどき、どこのメーカーなのかわかりませんが、パソコンなんぞ、例えば、「ヒューレット・パッカー」ですとか、「デル」ですとかそういったところを選択すればですよ、多分、3分の1とか4分の1ぐらいで手に入るんだと思うんですけど、そういった機種を選定っていうのは、指定してってことは出来ないものなのではないでしょうか。その辺、説明ください。

○議長（坂本正紀君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） ノートパソコンにした理由でございますが、基本的に先生方使うのが21台ございます。それで、コンピューター室用が38台というふうなことで、先生方の部分につきましては、基本的に事務系ですのでノートパソコンというふうなことでございます。

コンピューター室用の部分につきましても、現在使っているのはデスクトップ系でございます。ただ、主流的にはノートパソコンの方が小さくて、コンパクトで使いやすいというふうな部分もございまして、全機種ノートパソコンにしたというふうなことでございます。

あと、機種を選定といいますか、ことでは、基本的に日本製というふうなことでお願いをしておりました。それで、先ほど川守田議員さんがおっしゃるように、「デル」とか、そういう部分では指定してございません。日本製でお願いいたしますというふうなことでやってございました。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） 何で日本製でなくてはだめですか。何で日本製でなくてはだめなんですか。それにですね、基本的にはですね「先生方使う」って言ったってですね、自宅に持ち帰るかそういった事は、するもんじゃありませんよ。やっぱ机にデスクトップでいいんじゃないかと思うんですけど、変に持ち歩きが可能ですよ、自宅に持ち帰った、そのまんまどっかに持ち運んで、とかっていう事の方がですね、色々な不都合に遭遇する可能性があるような気がするんですよ。仕事は仕事の用途区分ですよ。それだけに使うって言う。個人的に使ってはだめですよ。そういうのであれば、別にノートパソコンでなくても私はいいと思うんですけどね。「それが嫌であれば、自分で買えばいいんじゃないですか」って私は思っていますので、持ち運ぶとかっていうのは、やはり自分のものであって、個人的に使うものと、業務として使うものっていうのはやはり、きっちり分けるべきだと思うんですけど、私は根本的にそういうふう考えるもん

ですから、そういう質問をするんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（坂本正紀君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 先生方使う。まあ、個人用として使うという部分ではだめなことは当然ですが、最近の授業といいますか、部分でも電子黒板とかですね、そういう部分等の活用もあります。プロジェクターみたいな活用もございます。そういう部分ではやはり、持ち歩き教室とかそういう部分では、ノートの方が使い勝手がいいだろうというふうな事でノートにした経緯がございます。よろしく申し上げます。

○議長（坂本正紀君） 川守田稔君。

○15番（川守田稔君） コンピューターっていうのはですね、私らもそうなんですけど、会社の備品だとしてもですね、多かれ少なかれ個人的に使ってる部分がかかなりあってですね、自然とそういうことになるんだと思うんですよ。特にノートパソコンであれば。そういったあれでですね、情報の管理ですとかですね、先生方個人の情報がどうなろうがあれなんでしょうけども、生徒個人の情報がって事考えたりするとですね、何かこう、「町の機材を使って」っていう、「町が提供した機材を使って」っていう、業務の上であってはですね、そういったところを必要以上に厳しくしておく必要があるような気がして、そういう質問をいたしました。そういうことでした。

○議長（坂本正紀君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 議員おっしゃるとおり、生徒、児童等の情報管理を含めましてですね、機器の管理も含めまして徹底してまいりたいと、有効活用してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(坂本正紀君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

議案第79号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂本正紀君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(坂本正紀君) 日程第11、議案第80号、財産の取得について(水槽付消防自動車)を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長(小笠原覚君) それでは、議案の14ページをお願いいたします。議案第80号、財産の取得について。提案理由でございますが、南部町消防団名川第2分団水槽付消防ポンプ自動車の購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。1、物品の表示、(1)品名、水槽付消防ポンプ自動車、車両の概要でございますが、「水Ⅱ型」と呼ばれる規格のものでございます。総排気量5,000cc以上、水槽2,000リットル以上でございます。現在使用しているタンク車の更新を図るものでございます。(2)台数は1台、(3)納入場所は、南部町役場。2、売買代金でございますが3,958万5,000円、うち消費税は188万5,000円でございます。3、契約の相手方、八戸市大字河原木字北沼15-7、株式会社八戸鉄工所代表取締役社長田村嘉章氏でございます。ちなみに納期は、平成26年3月14日となっております。

それでは開札一覧表の5ページをお願いいたします。業務名、水槽付消防ポンプ自動車購入業務、予定価格は税抜き3,809万5,000円でございます。入札額を読み上げます。荒沢商会3,900万円、互光産業3,795万円、三栄防火機材3,890万円、八戸鉄工所3,770万円で落札でございます。

落札率は99.0%でございます。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

議案第80号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第12、議案第81号、財産の取得について（行政バス）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それでは、議案の16ページをお願いいたします。議案第81号、財産の取得について。提案理由でございますが、行政バスの購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。1、物品の表示、（1）品名、行政バス。車両の概要でございますが、42人乗りハイデッカーの中型車でございます。現在使用しているバスの老朽化による更新でございます。（2）台数、1台。（3）納入場所、南部町役場。2、売買代金、3,123万

7,500円でございます。契約の相手方、八戸市長苗代4丁目1-26、青森日野自動車株式会社八戸営業所所長小田桐聡伸氏でございます。ちなみに納期は、平成26年1月31日でございます。

開札一覧表の6ページをお願いいたします。業務名、施設整備・企業導入事業（行政バス購入事業）、予定価格は3,300万円でございます。入札額を読み上げます。青森日野自動車八戸営業所2,975万円、いすゞ自動車東北八戸支店3,070万円、最低価格応札の青森日野自動車八戸営業所2,975万円で落札でございます。落札率は90.2%となっております。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

議案第81号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂本正紀君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全部終了いたしました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第51回南部町議会臨時会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げ

ます。本日、提出いたしました議案につきましては、慎重審議の上、全議案とも原案のとおりご議決を賜り、心より御礼を申し上げます。ご議決いただきました案件の執行に当たりましては、万全を期して参る所存であります。

医療健康センターであります。工事は計画通り進んでおりまして、今月末の工事の進捗率は28.4%であります。年内には、建物の外形も出来上がって行く予定であり、来年度の開業に向け、工事の順調な進捗を願うとともに、長年構想を重ねてきた包括ケアを確立させ、地域住民の生命と健康を守り、「健康で長生きできるまちづくり」に重点的に取り組んでまいります。

さて、先の参議院議員通常選挙により、与党が衆参両院とも過半数を占める結果となり、ねじれ国会が解消され、政治の安定による迅速な政策決定がなされることを期待するものであります。

アベノミクスの経済政策により、明るい兆しは表れているものの、国民一人一人、地方の隅々まで恩恵が実感でき、「地方の元気」が「国の元気」の源になるような国の運営を強く望むものであります。

次に、県南地方の夏祭りの先駆けであるジャックドまつりが、今年13日、14日に開催され、7万人を超える観客にお越しいただきました。来月には、なんぶサマーフェスティバル、南部まつりのほか各地域の夏祭りや暑い夏のイベントが開催されていきます。

また、春の低温で心配されておりました農作物であります。豊作となったさくらんぼのように五穀豊穡を願うとともに、七夕の短冊に込められた町民の一つ一つの願いがかなえられるような町づくりに努めてまいり所存でありますので、議員各位のより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく梅雨が明け、本格的な暑さに向かう時期でございますが、議員の皆さまにおかれましては、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をご祈念申し上げます。本臨時会の閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） これをもちまして、第51回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前11時40分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 坂本正紀

署名議員 川井健雄

署名議員 佐々木勝見